

事業評価書

政策所管部局課室名 総合通信基盤局 電気通信事業部 高度通信網振興課

評価年月 平成17年8月

| | |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">1 政策</p> | <p>基盤法利子助成制度の拡充</p> |
| <p style="text-align: center;">2 達成目標等</p> | <p>(1) 達成目標</p> <p>2010年にICT分野で世界を先導するフロントランナーにふさわしいインフラを実現するため、次世代ブロードバンド環境の整備に向けて、①2008年までにブロードバンド・ゼロ市町村を解消、2010年までにブロードバンド・ゼロ地域を解消すること、②2010年までに上り30Mbps以上の次世代双方向ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とすること、を目標としている。</p> <p>(2) 必要性及び背景</p> <p>わが国におけるブロードバンド基盤の整備については、民間主導を原則に（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第7条）、国が競争政策及び各般の支援措置を行っており、相応の成果を挙げてきている。</p> <p>しかしながら、採算性等の問題により、未だブロードバンド・サービス未提供市町村数が207、未提供世帯数が345万存在しており（平成17年3月末現在）、地理的デジタル・ディバイドが生じている。ブロードバンド基盤が、わが国における社会経済活動にとって必要不可欠なインフラの一つとして認識されつつあるところ、その解消が大きな課題となっている。また、国際競争力の強化等という観点から、情報発信にも強い次世代双方向ブロードバンドの整備を推進し、ブロードバンドの本格的な利活用をインフラ面から担保・促進することも重要である。</p> <p>「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」（平成17年6月）及び「u-Japan政策」（平成16年12月）にも盛り込まれているように、ブロードバンド基盤の全国的整備を実現し、地理的デジタル・ディバイドの解消を図るため、民間事業者に対する投資インセンティブの抜本的な強化が必要である。</p> |

3 事業概要等

(1) 事業概要

○ 予定事業実施期間

平成18年度以降

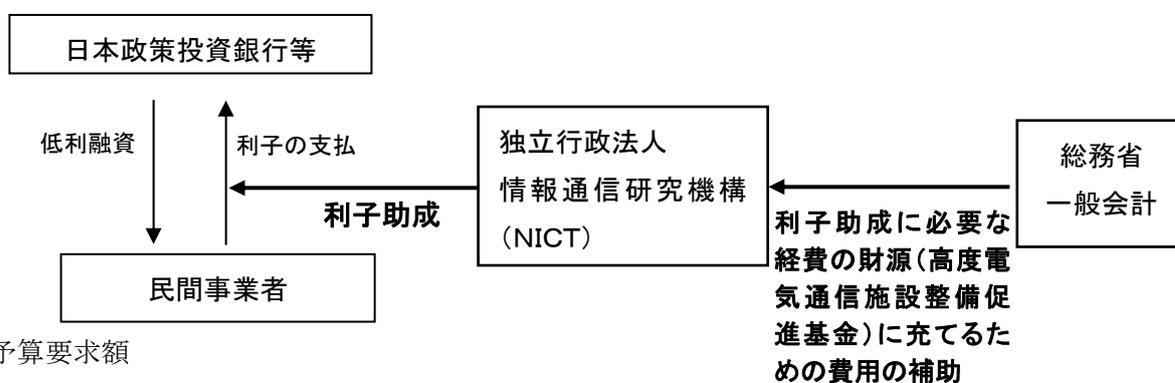
○ 事業主体

独立行政法人情報通信研究機構 (NICT)

○ 事業概要

これまで民間事業者によるブロードバンド基盤整備に対する支援措置として、電気通信基盤充実臨時措置法(基盤法)に基づき、日本政策投資銀行等が行う低利融資について、NICTによる利子助成金の交付業務を実施している。平成18年度以降、ブロードバンド基盤の全国的整備を一層促進するため、条件不利地域における利子助成後の金利の大幅な引き下げ(現行は当初5年間1.6%、6年目以降2.1%)等を行う。

○ 事業スキーム図



○ 予算要求額

平成18年度においては、10.5億円を要求予定

| | |
|--|---|
| | <p>(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太方針） 2005 （平成17年6月21日 経済財政諮問会議） 別表1（3）「IT戦略の推進」において、「ネットワーク分野について、2010年までにユビキタスネット社会を実現するために、「u-Japan政策」を推進する。」及び「情報格差（デジタル・ディバイド）の是正への取組を引き続き推進する。」ことが盛り込まれている。 ○ u-Japan政策（平成16年12月 総務省） わが国が2010年にICT分野で世界を先導するフロントランナーとなるための目標の一つに、「2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会」を掲げている。 ○ 次世代ブロードバンド構想2010 （平成17年7月 全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会 最終報告） 2010年へ向け、ICT分野において世界を先導するフロントランナーにふさわしい次世代ブロードバンド環境の整備を推進するために、①2008年までにブロードバンド・ゼロ市町村を解消、2010年までにブロードバンド・ゼロ地域を解消すること、②2010年までに上り2010年までに上り30Mbps級以上の次世代双方向ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とすること、を目標に掲げている。 また、目標の実現に向けた国による政策的対応として、民間事業者に対する投資インセンティブを抜本的に強化することが必要としている。 |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 政策効果の把握の手法</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省で平成16年6月より開催している「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会」（座長：東京大学名誉教授 齋藤忠夫）において活用されたデータ（ブロードバンド・サービスの普及状況等）及び本研究会報告の内容等を踏まえて、政策効果の把握を行った。 【達成目標の達成度を測定するための指標】 ・ ブロードバンド・サービスの提供状況（市町村ベース、世帯数ベース） 等 |

| | |
|---|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">5 政策評価の観点及び分析</p> | <p>○有効性 本施策により、条件不利地域を含めたブロードバンド基盤の全国的整備及び次世代双方向ブロードバンドの整備が促進され、地理的デジタル・ディバイドの解消及び世界を先導するフロントランナーにふさわしいインフラの整備に寄与する。</p> <p>○効率性 本施策は民間主導原則に基づき、地域の特性に応じた迅速かつ低コストでのブロードバンド基盤の整備を推進し、地理的デジタル・ディバイドの解消を図るものであり、採算性等の観点から十分投資に見合うものと考えられる。</p> <p>○公平性 本施策はブロードバンド基盤の全国的整備に寄与する施策であり、条件不利地域等も含め全国で社会経済活動に必要な不可欠なブロードバンド・サービスが利用可能となることで、政策効果は広く国民一般に公平に還元される。</p> <p>○優先性 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太方針）2005」において「情報格差（デジタル・ディバイド）の是正への取組を引き続き推進する。」と盛り込まれているように、デジタル・ディバイドの解消等を出来るだけ早期に実現するためにも、本施策を早急に実施する必要がある。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">6 政策評価の結果</p> | <p>「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」及び「u-Japan政策」において、ブロードバンド基盤の全国的整備を実現し、地理的デジタル・ディバイドの解消を図るため、民間事業者に対する投資インセンティブの抜本的な強化が必要とされているところであり、利子助成制度を拡充することについての有効性、効率性、公平性等はいずれも十分に認められるものであり、政策目標達成に必要な政府の取組みとして適切である。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">7 政策評価の結果の政策への反映方針</p> | <p>(1) 政策への反映方針 評価の結果を受けて、利子助成制度の拡充等に伴い、NICTで実施する利子助成金交付業務に必要な経費の財源（高度電気通信施設整備促進基金）に充てるための費用補助を行うため、概算要求を行う。</p> <p>(2) 実績評価結果との関連 平成17年度実績評価においては、デジタル・ディバイドの是正における今後の取組みの方向性として、全国的なブロードバンド・インフラの整備を図るため、予算措置について検討する必要があるとの評価を行っている。</p> |

| | |
|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">8 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項</p> | <p>全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会(座長:齊藤 忠夫東京大学名誉教授)報告書(平成17年7月15日)における、国による政策的対応の中で「従来、ブロードバンドの整備に対しては、電気通信基盤充実臨時措置法に基づく超低利融資や税制優遇措置等による投資インセンティブを事業者に対して付与することによりこれを促進してきたが、ディバイド地域における迅速な整備を促すためには、市場環境やディバイド地域での整備におけるニーズを踏まえ、事業者に対する投資インセンティブを抜本的に強化する必要がある。」とされているところ。 (本研究会の構成員として学識経験者から、齊藤 忠夫 東京大学名誉教授の他、黒川 和美 法政大学経済学部教授、浅井 澄子 大妻女子大学社会情報学部助教授等が参加。)</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">9 評価に使用した資料等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針(骨太方針) 2005 (平成17年6月21日 経済財政諮問会議) http://www.keizai-shimon.go.jp/cabinet/2005/0621kakugikettei.pdf ○ u-Japan政策 (平成16年12月 総務省) http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/041217_7_bt2.html ○ 次世代ブロードバンド構想2010 (平成17年7月 全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会 最終報告) http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050715_8.html#hon |